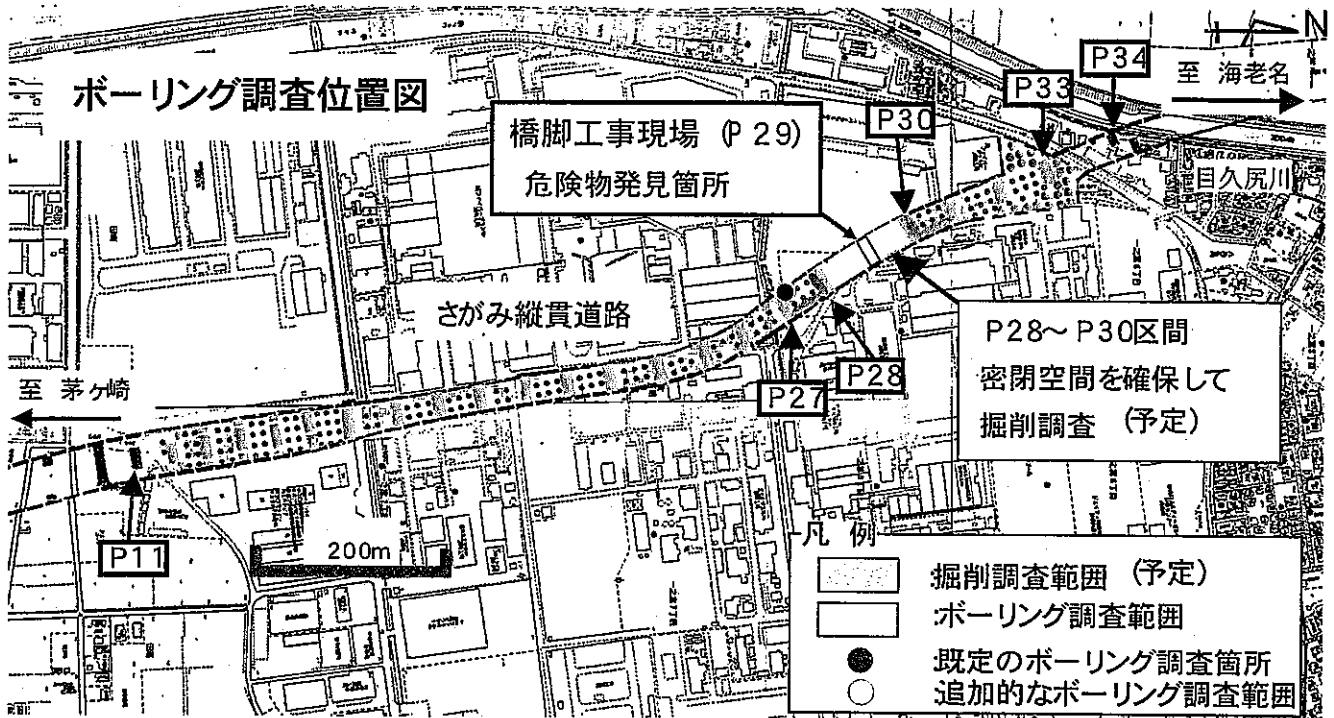


2－3．汚染残土と危険物の分離作業（掘削残土仮置き場）

掘削残土仮置き場では、汚染残土とその中に含まれる可能性のあるビール瓶等の危険物分離作業（リモートコントロール方式の圧縮空気による掘削及び真空吸引による回収）を開始する予定です。



2-4. 道路敷地内調査（ボーリング：P11～P34区間）



既定のボーリング（概ね10mピッチ）

124箇所

追加的なボーリング（P27～P34区間）

75箇所

（平成15年4月15日（月）作業完了）

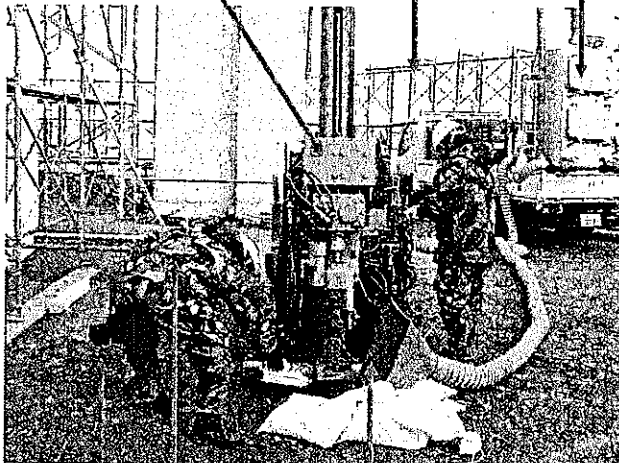
計 199箇所

今後掘削調査予定のP28～P30区間を除く

ボーリング実施全箇所において危険物の反応無し

ボーリングマシン 空気浄化装置

養生壁



空気を吸引しながら作業

防護服

マスク携行

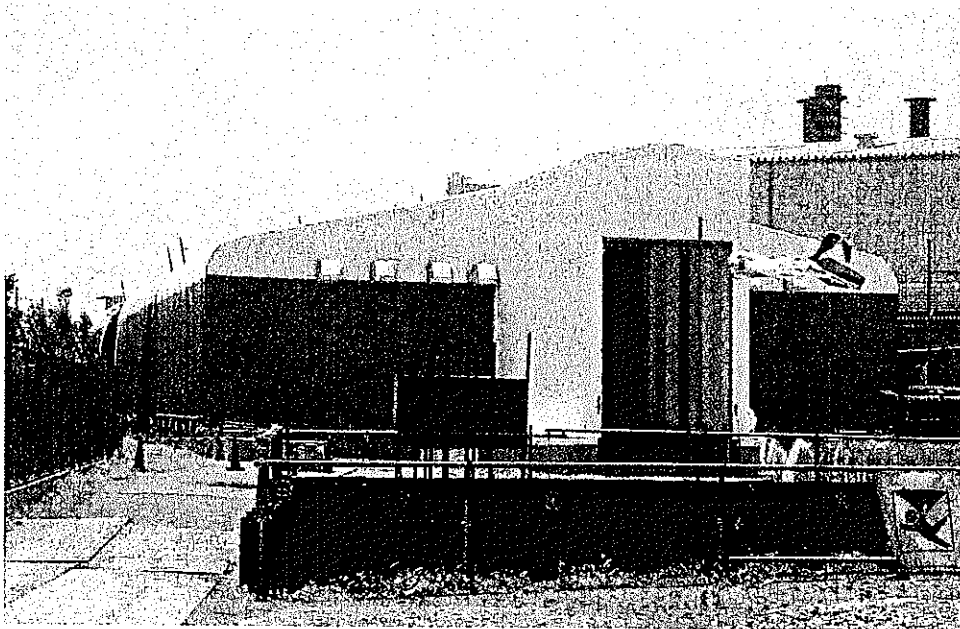


検知器によるガス検知

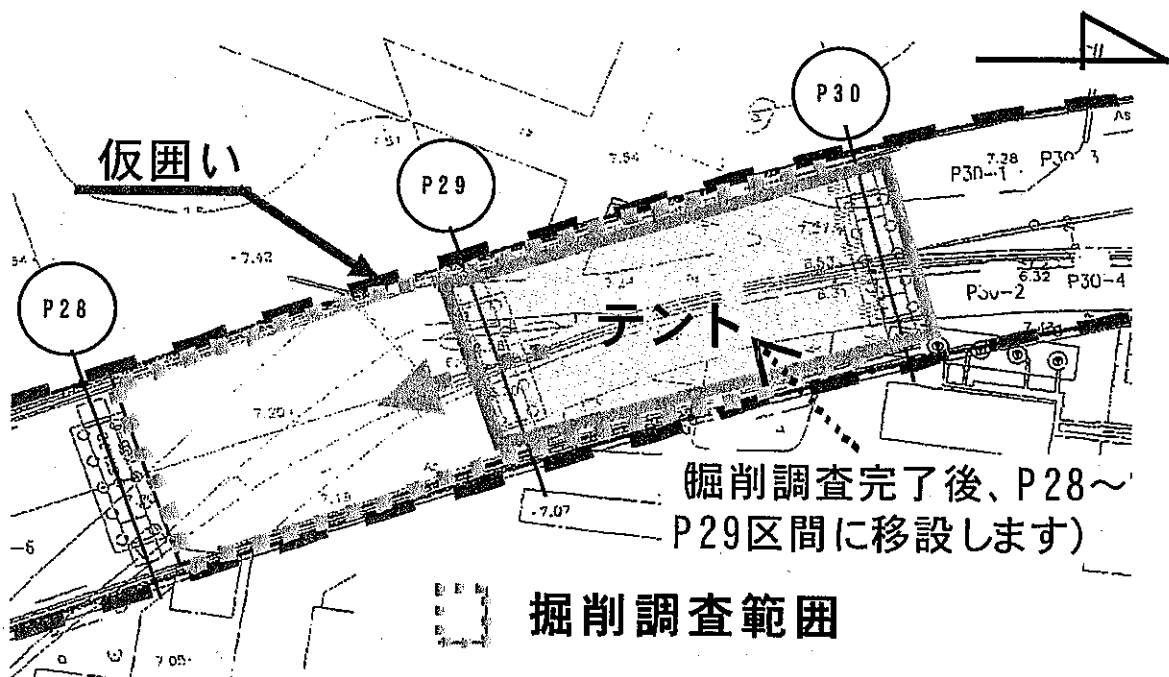
2-5. 道路敷地内調査

(掘削調査 : P28～P30区間)

橋脚工事現場 (P28～P30区間) では、掘削調査を行うためのテント設置工事 (P29～P30区間 : 長さ約55m、幅約20m、高さ約7m) を実施しています。この工事完了後、P29～P30区間においてGPR探査を併用した掘削調査 (人力及び機械掘削) に入る予定です。P28～P29区間については、P29～P30区間の掘削調査の完了後、テントを移設し、掘削調査を行う予定です。



テント (P29～P30区間) の状況



テント (P29～P30区間) の配置図

3- 1. 危険物等の無害化处理

7月11日に「さがみ縦貫道路危険物等処理作業」の施工者を有識者委員会におけるヒアリングならびに、技術提案書の評価により、以下のとおり決定、契約しました。

- ・施 工 者 : (株)神戸製鋼所
- ・契 約 日 : 平成15年7月11日 (金)
- ・工 期 : 平成16年12月31日 (水)
- ・施工内容 : 処理施設の設計
処理施設の建設
危険物 (化学物質) 及び汚染残土の無害化处理
処理施設の撤去 等

《無害化处理の対象》

- ・危険物 中和処理
- ・汚染残土 加熱処理

中和処理

危険物は、反応槽で加水分解中和を行い無害化处理する。

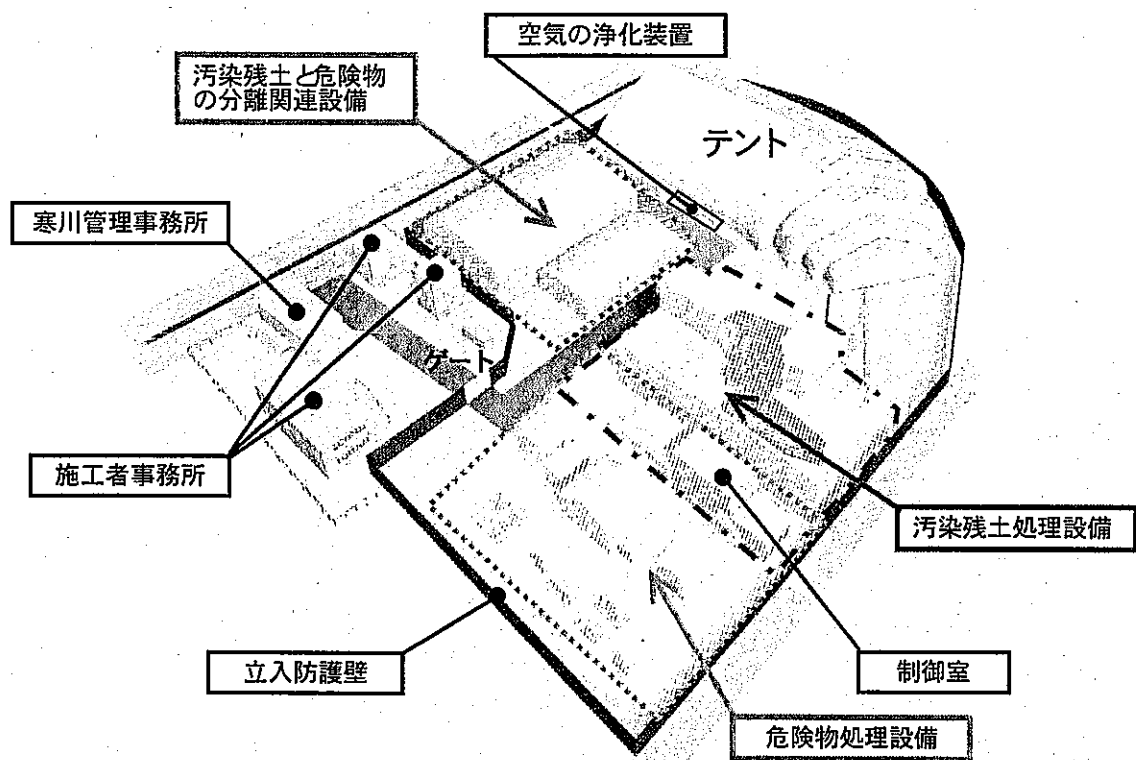
加熱処理

汚染残土は、ロータリーキルンで加熱処理し、化学剤を土壌から揮発させ土壌を浄化する。揮発した排ガスは、2次燃焼室で燃焼加熱し、無害化处理する。

《基本方針》

1. 地域住民・周辺環境に対する安全に最大限配慮
2. 関係作業員に対する安全に最大限配慮
3. 1.2.の前提のもと工期管理、コスト管理に留意

3-2. 全体施設のイメージ図（掘削残土仮置き場）



3-3. さがみ縦貫道路の危険物等の処理に関する スケジュールについて（予定）

平成 1 5 年 度	H15. 9～ 危険物等無害化処理施設の設計・製作開始 H15. 秋頃～ 汚染残土と危険物の分離作業開始 H15. 秋頃～ 橋脚工事現場掘削調査開始 H16. 春頃 危険物等無害化処理施設完成
平成 1 6 年 度	H16. 春頃～ 危険物等無害化処理作業開始 H16. 12 無害化処理作業完了